

令和元年度 ファミリー健診のご案内



静岡県農業団体健康保険組合

1. 健診場所

病 院（遠州病院、静岡厚生病院、清水厚生病院、リハビリテーション中伊豆温泉病院）

※上記の病院で受診した場合のみを対象とします（共済ドックは、補助対象外）。

2. 健診期間

令和2年3月31日まで（月曜日から金曜日と第1・3土曜日。祝祭日は除く）

3. 健診内容

問診、身体計測、視力、聴力、胸部X線、血圧、尿検査、血液検査、心電図、眼底検査

※平成31年4月1日現在、38歳以下の方の眼底検査はありません。

4. 健診料金

受診後 4,940円（令和元年6月現在）のご負担をお願いします。

※受診者負担額 = 健診料金9,940円(税込) - 健保の助成額5,000円

※平成31年4月1日現在、38歳以下の方の受診者負担額は7,370円(健診料金9,070円 - 健保の助成額1,700円)となります。

※10月に消費税増税による健診料金の改定が予定されています。

5. 申し込みから健診を受けるまで

①「ファミリー健診受診票」の発行を申し込む

- ・「ファミリー健診受診票発行申込書(同封の青色の用紙)」を、当健保宛に郵送してください。
- ・受診票発行処理の都合上、お手元に届くまでに10日程度かかりますので、お早めにお申し込みください。



②「受診票」を受け取る

- ・郵送でお届けします。
- ・受診時必要となりますので受診日まで大切に保管しておいてください。



③病院に健診を予約する

- ・次のいずれかの病院に予約してください。

遠州病院 (☎053-401-0088)

静岡厚生病院 (☎054-272-1466)

清水厚生病院 (☎054-366-3769)

リハビリテーション中伊豆温泉病院 (☎0558-83-3340)



- ・「受診票」の申し込み前に健診の予約をしていただくことも可能ですが、「受診票」等の準備期間を考慮して予約してください。

④受診当日（お支払いなど）

- ・「受診票」と「保険証」等をお持ちください。
- ・健診当日、健保の助成額5,000円を差し引いた受診者負担額を窓口でお支払いください。

○パート先での健診や共済ドックを受ける場合(※平成31年4月1日現在、39歳以上の方)

当健保のファミリー健診を受ける必要はありませんが、みなさまの健康づくりを支援するため、健診結果(コピー)の提供をお願いしています。

健保組合のホームページから必要書類をダウンロードし、必要事項にご記入の上、健診結果の写しを添えて健保組合にご送付ください。

健診結果(コピー)の提供にご協力いただいた方には、御礼(Q U Oカード)を差し上げます。

個人情報保護について

健康診査は、健康保険法、労働安全衛生法、高齢者医療確保法に基づき、当健保と事業主が共同で、契約医療機関において実施するものです。

実施した健診結果や精密検査結果は、当健保と事業主で共有し共同で利用いたします。また、実施した健診等のデータは、健保で厳重な管理と十分なセキュリティの下に、管理いたします。

さらに、受診者自身の今後の治療や予防、保健師による保健指導や健康相談時、並びに特定の個人が認識されることがない方法で統計・調査研究を実施する時のみに使用し、目的外の使用はいたしません。

また、健診に関する事務手続き上、健診の申し込み情報や健診の受診日、受診した病院について、事業所に通知します。

お問い合わせ先

静岡県農業団体健康保険組合 保健事業部

〒422-8691 静岡市駿河区西島 1036-1

TEL 054-282-1416 FAX 054-282-1438